

熊本県環境モニタリング委員会

(1)日 時 令和7年3月26日(水)10時～12時

(2)場 所 熊本県庁行政棟本館5階審議会室

(3)委員会意見概要

- ・ 法令等規制物質は、現時点では基準値を下回る等、本格稼働の影響は確認されない。
- ・ 規制外物質は、現時点では多くの物質で稼働前後の変化は確認されない。
- ・ 今回は、令和6年12月の本格稼働後1回のみでのモニタリング結果であり、モニタリングの継続が重要。
- ・ 今回、水質のうち「河川」において、PFBS及びPFBAの濃度が増加しているが、毒性が低く、現時点では問題ないレベル。しかし、予防的観点から企業に対して対応を働きかけるべき。
- ・ 大気について、Mo(モリブデン)、Te(テルル)は増加したが、Moはリスク評価で問題なく、また、Teは全国データと同等以下である。
- ・ 今後、異常値や健康リスク等が確認された場合は臨時で委員会の開催が必要。

令和7年度の対応方針

- ・ 今後も定期的な環境モニタリングを実施し、周辺環境の変化の把握、検証を継続。
- ・ 今回のモニタリングで明らかになった変化についてより精緻に分析していくため、企業に環境モニタリングの結果を情報共有し、PFBS・PFBAの使用状況等を確認。
- ・ これにより得られた情報を踏まえ、環境モニタリング委員会の意見を聞き、対応を検討。
- ・ 令和7年度の環境モニタリング委員会は2回開催予定。(異常値等が確認された場合は、臨時で開催)

